

令和8年度新婚世帯住居費等支援事業【追加支給要件】

ご夫婦で(またはお一人で)以下の3つのメニューからいずれかを選択して受講、受診または検診を受けたことが支給要件となります。受講(又は検診を受けた)後は、下記の電子申請フォームより、ご入力をお願いします。※入力をもって、追加分の支給要件を満たしたとします。

	メニュー	内容
①	ライフデザイン支援、共家事・子育て講座	夫婦で協力する家事・育児について、学ぶ講座です。「とやまパパ BOOK」、「トモイクシート」活用
②	プレコンセプションケア講座	将来の妊娠・出産に向けた、自分たちの健康管理(ヘルスケア)について学ぶ講座。動画視聴。
③	医療機関への妊娠・出産相談	専門の医療機関にて、将来の家族計画や健康状態について受診、相談または検診を受ける。

■ 各メニューの受講方法

① ライフデザイン支援、共家事・子育て講座(夫のみの受講でも可)

別冊「とやまパパ BOOK」、別紙「トモイクシート」を読み、電子申請フォームへ入力

② プレコンセプションケア講座(二人とも受講)

右記二次元コードから動画を視聴し、電子申請フォームへ入力
別冊「プレコンノート」を活用



<https://www.youtube.com/watch?v=AnKN0JfPgtU&t=7s>

<国立成育医療研究センターHP より転載>

③ 医療機関への妊娠・出産相談・受診(二人で相談、受診)

- 1 医療機関で相談又は受診した場合(領収書により確認)
- 2 町の保健師への相談(担当から保健師へ確認)
- 3 とやまプレ妊活検診の受診(別紙参照)

・上記の3つのうちいずれかを受けたあと、電子申請フォームへ入力

受講後の電子申請フォーム入力はこちらから⇒⇒⇒

